

平成24年度事業計画(案)

I 基本的考え方

- 1 東日本大震災の発生、歴史的な円高の進行、ヨーロッパにおける金融不安等、我が国は厳しい社会・経済情勢に直面しているが、このような中で当協会を取り巻く諸般の状況も厳しさを増している。免許試験をはじめとした当協会の試験においては、いわゆる団塊世代の労働市場からの離脱に伴う資格者の新たな配置に起因した受験者の増加が、平成20年度をピークに一巡した後、毎年小幅ながら減少を続けており、平成23年度は3年連続の減少となった。

免許資格等に対する個人の関心の高まり及び平成24年4月1日から二級ボイラー等の受験資格が廃止されることに伴うプラスの要因も考えられるものの、長引く経済の沈滞状況が当協会の事業に対しても好ましくない影響を及ぼすおそれも想定せざるを得ないことから、平成24年度の受験者数はさらに一定程度の減少を続けることが懸念される状況である。

- 2 当協会は、免許試験等の実施を通じて労働災害の防止及び適正な作業環境の確保に資することを最も重要な使命としているとの認識の下、指定試験機関として、

- ① 正確、確実かつ規律ある試験事務の実施
- ② 試験業務のセキュリティ管理の徹底
- ③ 受験者等へのサービスの充実

に一層努めるとともに、試験実施体制等について常に見直し及び点検を行い改善に取り組むこととする。

また、平成24年4月1日からは、当協会において、これまでの試験事務の実施に加え、労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士についての指定登録機関として登録事務も一元的に実施することになったことから、試験事務と同様、厳正に登録事務を実施することとする。

- 3 当協会を取り巻く社会的環境及び免許試験等に関するニーズ等の変化も想定されることから、引き続きこれらを注意深く見守り、的確な対応を図るとともに、公益法人制度改革関連三法による新法人への移行については、平成25年4月を目途に「公益財団法人」への移行を目指すとした移行方針に基づき、必要な作業を進め認定申請を行うこととする。

また、全国7か所の安全衛生技術センター(以下「センター」という。)は国

が所有する試験実施施設であり、当協会は国の委託を受けてこのセンターで免許試験等の試験を実施している。近年の事業仕分け等の議論を踏まえ国はセンターの売却の方針を固めているところから、当協会においては、関係情報を得ながら、センターの購入により試験実施施設の確保を図るため合理的かつ迅速な対応を行うこととする。

II 重点事項

上記の基本的考え方をもとに、平成24年度は、次に掲げる事項に重点を置いて効果的に事業を展開することとする。

1 厳正な試験の実施

試験業務を厳正、確実かつ公正に実施することが指定試験機関としての基本的使命であることを常に念頭に置きつつ、万全な体制で試験業務を遂行する。

2 機密事項の漏洩防止対策の徹底

試験問題及び個人情報等に関する機密事項が外部に漏れる事故は、決してあってはならない。

このため、試験問題及び個人情報等に関する機密事項の漏洩防止対策については、これまでハード面及びソフト面においてマニュアルの策定等の整備を行ってきたが、今後はこれらに基づき、各センターを含め、実情に応じてきめ細かく徹底を図るとともに、常に見直しを行い、一層のセキュリティ対策を推進する。

3 適正かつ的確な試験問題の確保及び維持

試験員会を適切に運営すること等によって、適正かつ的確な試験問題を確保することとする。

また、これまで整備してきた標準的な試験問題について、最近の労働安全・労働衛生に関する動向、現場における技術の進展の状況等を考慮し、内容表現等の見直し検討を行い、適正かつ的確なレベルを維持することとする。

4 試験業務の的確かつ厳正な実施

各種試験業務は、本事業計画及び別紙の「事業計画の具体的内容」に基づき、本部及び各センターにおいて適正かつ的確に実施する。

センター以外の会場で行う出張特別試験等については、協力団体との協力関係を維持し、また、刑務所等特定の施設から受刑者の社会復帰等のため出張特別試験の実施について要請があった場合には引き続き協力するなど、受験機会の確保を図り、厳正かつ公正に実施する。

各種試験の実施に当たっては、過誤事案の防止により一層努め、また、不正行

為等が発生しないよう細心の注意を払うとともに、不正行為等に対しては、厳正に対処する。

5 受験者サービスの充実

試験の概要、受験の仕方等をわかりやすく受験申請書やホームページに掲載するなど引き続き受験者サービスの充実に努める。

また、身体等に障害を有する受験者の受験については、一層の気配り・心配りの行き届いた適切な対応を図る。

なお、試験問題や合格者のホームページへの掲載及び試験不合格者への得点の通知等については、従来と同様に実施する。

6 登録事務の開始

労働安全・労働衛生コンサルタント及び作業環境測定士についての登録事務については、これまで各々の指定登録機関が行ってきたが、受験者の立場からすると試験を受けた機関で登録もできた方が利便性が高まるとして、国からの要請を受け、平成24年4月1日からは、当協会が新たな指定登録機関として登録事務も一元的に実施することになったことから、試験事務同様、厳正に登録事務を実施することとする。

7 広報活動の積極的な展開

時代の趨勢、地域の実情及び受験者のニーズを把握しつつ、受験者が円滑に受験できるように、的確な広報に努めることが極めて重要である。このため、分かりやすい試験案内、登録申請等の情報をタイムリーに掲載するなどホームページの充実に努め、労働安全・労働衛生関連の免許等取得についてのPRをあらゆる機会を通じて実施していく。

各センターにおいては、アンケートの実施などを通じて業務担当区域における各試験に関する受験者の動向及びニーズの把握、労働安全・労働衛生分野での有資格者の充足状況等を分析し、地域の実情にあった効果的な広報活動を積極的に展開する。

8 公益法人改革等に係る対応

公益法人制度改革関連三法が平成20年12月に施行されたことから、当協会においては新法人への移行に向け種々の準備作業を行ってきたが、移行時期の目途を平成25年4月1日とし、指定試験機関としての役割を果たすためにより相応しい「公益財団法人」への移行を目指すとした移行方針に基づき、定款の制定をはじめとする移行申請に必要な作業を着実に進め認定申請を行うこととする。

また、全国7か所のセンターは国が所有する試験実施施設であり、当協会は国の委託を受け当該施設を運営してきたが、国が施設の売却方針を固めていることを踏まえ、関係情報を得ながら、センターの購入に向けその法務事務等を含め十分検証の上、的確な対応を行うことによって試験実施施設の安定的な確保を図ることとする。

9 受験者管理システム等の適正な運用

受験者管理システムは、平成20年12月に従来行政の管理の下で運用されてきた免許管理システムから分離されたことに伴い、当協会が実施する試験を一元管理することができる新たな受験者管理システムとして、試験事務及び個人情報管理の適正化に配意しつつ、開発を進めてきた結果、平成23年2月からこれを運用に供したところであるが、今後は本システムの適正な運用に努めるとともに、その安定的かつ効果的な運用維持を図るため常に見直し及び点検を行い必要な改善を行うこととする。

10 関係機関との連携

試験事務及び登録事務の信頼性の向上並びにセンターにおける快適な受験環境の確保を図るため、引き続き行政機関との密接な連携を図ることとする。

また、災害時における受験者保護等の危機管理体制については、関係機関との連携を図りつつ、引き続き整備を行う。

11 効率的な業務運営

受験者数は減少傾向にある中、免許試験（学科試験）の試験手数料の引下げが平成21年度及び平成23年度に行われたことなど厳しい経営環境におかれている。こうした中、当協会においては更に効率的な業務運営を図るとともに、費目の大小を問わず各種契約の見直し、試験問題作成業務の整備など経費の節減に取り組む。特に収支マイナス状況にある労働安全・労働衛生コンサルタント試験及び作業環境測定士試験については試験実施会場の変更、試験問題作成に係る各種会議開催回数の削減など一層の収支改善対策の実施に努める。

12 職員研修の効果的な実施

当協会に相応しい人材の確保、育成及び適正配置を行い、また、職員の資質の向上を図るため、本部において新任研修等を計画的に行うとともに、各センターにおける業間研修（OJT）等の効果的な実施並びに職員自らが行う自己研鑽の奨励に努める。

事業計画の具体的内容

事 項	実施時期	内 容																																										
1 労働安全衛生法に基づく 各種免許試験の実施 (1) センターにおける免許 試験の実施	年 間	① 受験見込人数 約180,650名																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>試験別 センター別</th> <th>学 科 試 験 受験見込人数</th> <th>実 技 試 験 受験見込人数</th> <th>合 計</th> </tr> <tr> <td></td> <td>名</td> <td>名</td> <td>名</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北 海 道</td> <td>8,400 (2,000)</td> <td>250</td> <td>8,650 (2,000)</td> </tr> <tr> <td>東 北</td> <td>10,900 (4,153)</td> <td>310</td> <td>11,210 (4,153)</td> </tr> <tr> <td>関 東</td> <td>60,300 (17,090)</td> <td>1,280</td> <td>61,580 (17,090)</td> </tr> <tr> <td>中 部</td> <td>25,500 (7,240)</td> <td>1,470</td> <td>26,970 (7,240)</td> </tr> <tr> <td>近 畿</td> <td>29,000 (4,900)</td> <td>1,680</td> <td>30,680 (4,900)</td> </tr> <tr> <td>中国四国</td> <td>18,500 (8,215)</td> <td>1,160 (20)</td> <td>19,660 (8,235)</td> </tr> <tr> <td>九 州</td> <td>21,200 (7,930)</td> <td>700 (80)</td> <td>21,900 (8,010)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>173,800 (51,528)</td> <td>6,850 (100)</td> <td>180,650 (51,628)</td> </tr> </tbody> </table>			試験別 センター別	学 科 試 験 受験見込人数	実 技 試 験 受験見込人数	合 計		名	名	名	北 海 道	8,400 (2,000)	250	8,650 (2,000)	東 北	10,900 (4,153)	310	11,210 (4,153)	関 東	60,300 (17,090)	1,280	61,580 (17,090)	中 部	25,500 (7,240)	1,470	26,970 (7,240)	近 畿	29,000 (4,900)	1,680	30,680 (4,900)	中国四国	18,500 (8,215)	1,160 (20)	19,660 (8,235)	九 州	21,200 (7,930)	700 (80)	21,900 (8,010)	合 計	173,800 (51,528)	6,850 (100)	180,650 (51,628)
試験別 センター別	学 科 試 験 受験見込人数	実 技 試 験 受験見込人数	合 計																																									
	名	名	名																																									
北 海 道	8,400 (2,000)	250	8,650 (2,000)																																									
東 北	10,900 (4,153)	310	11,210 (4,153)																																									
関 東	60,300 (17,090)	1,280	61,580 (17,090)																																									
中 部	25,500 (7,240)	1,470	26,970 (7,240)																																									
近 畿	29,000 (4,900)	1,680	30,680 (4,900)																																									
中国四国	18,500 (8,215)	1,160 (20)	19,660 (8,235)																																									
九 州	21,200 (7,930)	700 (80)	21,900 (8,010)																																									
合 計	173,800 (51,528)	6,850 (100)	180,650 (51,628)																																									
		注：() 内は、出張特別試験の受験見込人数で内数である。																																										

事 項	実施時期	内 容
		② 学科（出張特別試験を除く。）・実技試験の種類と回数

試験の種類	センター別							
	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州	合計
	回	回	回	回	回	回	回	回
特級ボイラー技士	1	1	1	1	1	1	1	7
一級ボイラー技士	7	6	8	6	7	6	7	47
二級ボイラー技士	13	12	16	12	16	12	13	94
特別ボイラー溶接士	2 (2)	2 (2)	2 (9)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (6)	14 (25)
普通ボイラー溶接士	2 (2)	2 (2)	2 (9)	2 (4)	2 (10)	2 (2)	2 (6)	14 (35)
ボイラー整備士	3	3	3	3	3	3	3	21
クレーン・デリック運転士	12 (26)	7 (30)	18 (32)	13 (39)	18 (86)	16 (43)	12 (23)	96 (279)
移動式クレーン運転士	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (8)	6 (6)	6 (6)	42 (44)
揚貨装置運転士	1 (0)	2 (0)	2 (2)	1 (1)	2 (2)	2 (4)	2 (0)	12 (9)
発破技士	2	2	2	2	2	2	2	14
ガス溶接作業主任者	2	2	2	2	2	2	2	14
林業架線作業主任者	1	1	1	1	1	1	1	7
第一種衛生管理者	14	18	36	32	36	14	17	167
第二種衛生管理者	14	18	36	32	36	14	17	167
高圧室内作業主任者	1	1	1	1	1	1	1	7
エックス線作業主任者	3	3	6	6	6	5	4	33
ガンマ線透過写真 撮影作業主任者	1	1	1	1	1	1	1	7
潜水士	4	4	4	2	5	4	4	27
合 計	89 (36)	91 (40)	147 (58)	125 (52)	147 (108)	94 (57)	97 (41)	790 (392)

注1：()内は実技試験の回数で外数である。

2：「クレーン・デリック運転士」免許試験には、クレーン限定及び床上運転式クレーン限定を含む。

事 項	実施時期	内 容
		<p>③ 学科試験及び実技試験の日程は、平成24年度試験実施計画による。</p> <p>④ 免許試験の準備業務 イ. 公 告 各センター掲示場 ロ. 広 報 (インターネット・ホームページ、ポスター、試験案内及び協会NEWS等) ハ. 受験申請書の受付及び受験票の交付 受付は、郵送の場合、各試験日の2ヶ月前から各試験日の14日(持参の場合はセンターの休日を除く2日)前まで ニ. 試験問題の作成・印刷</p> <p>⑤ 合格者発表 試験実施の一週間後各センター掲示場及びインターネット・ホームページ上 (特級ボイラー技士試験は、概ね5週間後) 合・否結果通知書の印刷及び送付</p> <p>⑥ 平成25年度試験実施計画の発表 前期分・・・平成24年12月 後期分・・・平成25年6月</p>
(2) 出張特別試験の実施	平成24年6月～翌年2月	<p>① 宮城・千葉・愛知・兵庫の4県を除く43都道府県の78地区で実施予定</p> <p>② 準備業務等(広報、受験申請書受理、事前打合せ、会場等の整備、実施後の改善点の把握、その他)の徹底</p>
(3) 特級ボイラー技士免許試験 試験問題検討委員会の開催	平成24年6月～10月	<p>① 委員の選任 平成24年4月</p> <p>② 委員会の開催 年5回 平成24年6月～10月</p>
(4) 試験問題検討会の開催	年 間	<p>① 試験問題検討会 平成24年4月～平成25年3月</p>
(5) 特に配慮すべき受験者への対応	年 間	<p>① 身体に障害を有する受験者に対するきめ細かな対応(点字など)</p>

事 項	実施時期	内 容
<p>2 労働安全衛生法に基づく 資格試験の実施</p> <p>(1) 第40回 労働安全・労働衛生コン サルタント試験の実施</p>	<p>① 筆記試験 平成24年 10月16日(火)</p> <p>② 口述試験 ・大阪会場 平成25年 1月15日(火) 1月16日(水)</p> <p>・東京会場 平成25年 1月29日(火) 1月30日(水) 1月31日(木)</p>	<p>① 受験見込人数 約1,200名 { 労働安全コンサルタント 約 900名 労働衛生コンサルタント 約 300名 } </p> <p>② 試 験 地 ・北海道(恵庭市) ・東北(岩沼市) ・中部(東海市) ・近畿(加古川市) ・中四国(福山市) ・九州(久留米市) ・東京都内 7ヶ所</p> <p>③ 試験の準備業務 イ. 試験計画の決定 平成24年3月中旬 ロ. 試験員の選任 平成24年4月中旬 ハ. 専門委員会の開催 平成24年5～11月 ・座長会議 6回 ・分科会 30回 ニ. 試験日程の官報公告〔厚生労働省〕 平成24年6月中旬 ホ. 試験実施の広報 平成24年6月中旬 ヘ. 受験申請書の受付 平成24年7～8月 ト. 受験票の交付 平成24年9月下旬</p> <p>④ 合格者発表〔厚生労働省〕 (同省インターネット・ホームページ上を含む。) 平成24年12月下旬</p> <p>① 受験見込人数 約600名 { 筆記試験合格者 約300名 筆記試験免除者 約300名 } </p> <p>② 試 験 地 大阪府(大阪市) 東京都内</p> <p>③ 試験の準備業務 イ. 受験申請書の受付 平成24年11月 ロ. 受験票の交付 平成24年12月</p> <p>④ 合格者発表〔厚生労働省〕 (同省インターネット・ホームページ上を含む。) 平成25年3月下旬</p>

事 項	実施時期	内 容
(3) 第71回 作業環境測定士試験の 準備	平成25年1月～3月	<p>③ 試験準備業務</p> <p>イ. 試験日程の官報公告〔厚生労働省〕 平成24年10月</p> <p>ロ. 試験実施の広報 平成24年10月</p> <p>ハ. 試験員会の開催(試験前)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目別試験員会(4回) 平成24年10月 ・幹事試験員会(2回) 平成24年11月 ・科目別試験員会(2回) 平成24年12月 <p>ニ. 受験申請書の受付 平成24年11月</p> <p>ホ. 受験票の交付 平成25年1月</p> <p>ヘ. 試験員会の開催(試験後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹事試験員会(1回) 平成25年3月 <p>④ 合格者発表 平成25年3月 (インターネット・ホームページ上を含む。)</p> <p>⑤ 合格証交付 平成25年3月</p> <p>試験の準備業務</p> <p>イ. 受験見込人数の算出 平成25年1月</p> <p>ロ. 試験地(場)の確保 平成25年2月</p> <p>ハ. 受験申請書の作成 平成25年2月</p> <p>ニ. 試験員の選任 平成25年3月</p>
4 機密事項の漏洩防止	年 間	<p>① 個人情報・機密事項の漏洩防止等に関するマニュアル等に基づく実施の徹底</p> <p>② 出張特別試験等における協力団体に対する個人情報・機密事項の漏洩防止関係諸規定等に基づく実施の徹底</p>
5 出張特別試験の適切な実施	年 間	<p>① 受験希望者への受験機会を提供するため、出張特別試験の効果的な実施を図る。</p> <p>② 協力団体との関係の一層の強化</p> <p>③ 特別な配慮を要する試験(高校生・受刑者)の適切な対応</p>

事 項	実施時期	内 容
		⑤ 免許試験日程表（ポスター・チラシ） イ．年1回作成 ロ．関係行政機関、関係団体等に配布 ⑥ 災防団体の全国大会等における配布広報資料の作成及び配布 ⑦ 災防団体等の広報誌等への受験勸奨広告の掲載依頼など ⑧ アンケート実施による受験者・企業等の広報のニーズ等の把握
9 公益法人制度改革等に関する対応	年 間	① 公益法人改革の動向に応じ時宜を得た対処 ② 試験実施施設の確保 ③ 登録事務に係る調査・検討
10 関係機関との連携	年 間	① 厚生労働省との試験事務に関する協議会の開催 ② 各センターにおける管理労働局との協議会の実施 ③ 快適な受験環境の整備等を図るため、管理労働局との協議 ④ 災害時の受験者保護等の危機管理体制の整備を図るため関係機関との連携
11 職員研修及び事務処理の円滑・効率的な推進	年 間	① 試験事務の円滑かつ効率的な推進 ② 試験問題のデータベース構築 ③ 各種システムの改修・改善 ④ 新規採用職員研修 平成24年4月
12 諸会議の開催	年 間	① 理 事 会 平成24年6月 平成24年10月 平成25年3月 ② 評 議 員 会 平成24年6月 平成24年10月 平成25年3月 ③ 所 長 会 議 平成24年9月 平成25年3月 ④ 総務課長会議 平成24年9月 平成25年1月 ⑤ 試験課長会議 平成24年4月 平成24年11月